第９期定時株主総会
その他の電子提供措置事項
（交付書面非記載事項）

業務の適正を確保するための
体制及び当該体制の運用状況

連結株主資本等変動計算書

連　結　注　記　表

株主資本等変動計算書

個　別　注　記　表

（2024年１月１日～2024年12月31日）

株式会社ポピンズ

上記事項につきましては、法令及び当社定款の規定に基づき、書面交付請求をいただいた株主様に対して交付する書面には記載しておりません。なお、本株主総会におきましては、書面交付請求の有無にかかわらず、株主の皆様に電子提供措置事項から上記事項を除いたものを記載した書面を一律でお送りいたします。

業務の適正を確保するための体制及び当該体制の運用状況

⑴ 業務の適正を確保するための体制についての決定内容の概要

取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他会社の業務の適正を確保するための体制についての決定内容の概要は以下のとおりであります。

① 当社及び子会社の取締役及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

取締役は、職務執行状況を取締役会に報告することにより、他の取締役の職務執行の状況を相互に監督しております。取締役の職務執行については、監査等委員会の監査を受けております。

社外取締役は取締役会及び執行役員会に出席し、各取締役及び執行役員の業務執行状況が法令及び定款に適合しているかの監督を行っております。

社内規程については、取締役（監査等委員である取締役を含む）及び使用人が常時閲覧可能な状態に置き、コンプライアンス担当部署は、各部門に対して適正な業務運営にあたるよう指導及び助言を行っております。

内部通報制度の構築により、法令等違反行為等を速やかに認識し、不祥事の未然防止に努めております。

内部統制・監査部は、各部門の業務統制状況を監査し、必要に応じて是正及び改善の対策を講じるよう指導しております。

反社会的勢力に対しては、一切の関係を遮断することを基本方針とし、警察署や関連団体との連携を通じ、毅然とした態度で対処いたします。

② 当社の取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

株主総会議事録及び取締役会議事録や、その他重要な意思決定に係る文書については、「文書管理規程」により、その取扱方法及び保管基準等を定め、保存媒体に応じ十分な注意をもってこれを管理しております。

取締役の職務執行に関する文書及び情報については、取締役及び監査等委員の要求があれば、閲覧に供することとしております。

取締役による情報の管理状況は、監査等委員会の監査を受けるものとしております。

③ 当社の損失の危険の管理に関する規程その他の体制

リスクの顕在化の危機に備えるため、リスク管理規程を制定し、迅速かつ適切に対処することにより損失の最小限化に努めております。

危機管理委員会事務局において全社のリスクを一元的に管理しております。

不測の事態が発生した場合には、対策本部を設置し、迅速な対応による損失拡大の防止に努めるものいたします。

④　当社の取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

職務権限規程により取締役の職務権限及び意思決定ルールを制定しております。

取締役会及び執行役員会は、毎月１回定期開催し、必要に応じて臨時に開催して迅速な意思決定を行っております。

中期経営計画及び年度予算の達成に向けて職務を遂行するとともに、各事業部門の業績と改善策は、取締役会及び執行役員会において報告されるものとしております。

執行役員制度を採用し、業務執行を担う執行役員と経営方針の決定及び業務執行の監督を行う取締役とに分離し、取締役会の効率化及び意思決定の迅速化を図っております。

⑤　提出会社の子会社の業務の適正を確保するための体制整備の状況

子会社は、当社が定める関係会社管理規程において、当社への定期的な報告義務を負い、重要事項は事前に協議することなどにより、業務の適正を確保しております。

当社の取締役等がグループ各社の役員等に就任し、毎月子会社の取締役会等に出席して子会社の業務遂行状況を把握しております。

当社の内部監査担当は、監査計画に基づき子会社の業務全般に係る統制状況等の監査を実施して業務の適正の確保に努めております。

当社の監査等委員は、子会社の監査役を兼務することにより当社グループ全般の統制状況を監査するとともに、必要に応じて会計監査人と情報交換を行っております。

連結子会社においては、人事、総務、経理などの管理業務につきシェアードサービスを導入しており、当社が一括して事務作業を代行処理することで、子会社の経営状況を常時管理できる体制を構築しております。

⑥　当社の監査等委員の職務を補助すべき使用人に関する事項

監査等委員の職務を補助する使用人を置くこととしております。

監査等委員会事務局は、監査等委員の職務を補助するに際しては、監査等委員の指示に従って業務を遂行することとし、監査等委員会事務局の人事異動及び人事評価等については、監査等委員会の同意を得ることとしております。

監査等委員より命令を受けて監査業務を補助する使用人は、その命令の範囲に属する業務に関して、取締役（監査等委員である取締役を除く）の指揮命令を受けないものとしております。

⑦　取締役（監査等委員である取締役を除く）及び使用人が監査等委員会に報告するための体制、その他の監査等委員会への報告に関する体制

取締役（監査等委員である取締役を除く）は、当社に重大な損害を及ぼすおそれのある事実や取締役（監査等委員である取締役を除く）及び使用人による重大な法令・定款違反等、経営に重大な影響を与える事実を発見したときは、直ちに監査等委員会に報告することとしております。

取締役（監査等委員である取締役を除く）及び使用人は、監査等委員会がその職務遂行上報告を受ける必要があると判断した内部通報の状況及びその内容について報告を行うものとしております。

当社の監査等委員会は、必要に応じて子会社の取締役及び使用人に対し、報告及び情報の提供を求めることができるものとしております。

「内部通報に関する規程」に、当社の監査等委員会を当社グループの内部通報窓口の一つとして定めております。

⑧　当社の監査等委員会へ報告をした者が当該報告をしたことを理由として不利な取扱いを受けないことを確保するための体制

当社は、監査等委員会へ報告をした当社及び当社グループの取締役（監査等委員である取締役を除く）及び使用人等に対し、当該報告をしたことを理由として不利な取扱いを行うことを禁止し、その旨を当社及び当社グループの取締役（監査等委員である取締役を除く）及び使用人に周知徹底しております。

「内部通報に関する規程」に、当社監査等委員会に通報した者に対して、当該通報をしたことを理由に不利益な取扱いを行わない旨を定めております。

⑨　当社の監査等委員会の職務の執行について生ずる費用の前払又は償還の手続その他の当該職務の執行について生ずる費用又は債務の処理に係る方針に関する事項

当社は、監査等委員会がその職務執行について費用が発生した場合には、当該監査等委員会の職務執行に必要でないと認められた場合を除き、当該費用の前払又は償還並びに費用の処理を行うものとしております。

⑩　その他当社の監査等委員会の監査が実効的に行われることを確保するための体制

監査等委員会は、「監査等委員会規程」において、同規程に基づき監査を実施すべき旨を定めるとともに、当社内部統制・監査部及び会計監査人との連携を強化することによって、その監査の実効性を確保することとしております。

代表取締役社長は監査等委員会との定期的な意見交換の面談を実施することとしております。

監査等委員会又は監査等委員が監査の実施にあたり必要と認めるときは、弁護士、公認会計士、コンサルタントその他外部専門家に対して助言を求める機会を与えるものとしております。

⑵　業務の適正を確保するための体制の運用状況の概要

業務の適正を確保するための体制の運用状況の概要は以下のとおりであります。

①　取締役の職務執行

取締役会は、取締役10名（うち社外取締役５名）で構成されております。当事業年度において、取締役会を18回開催し、業務執行に関する重要事項の意思決定の他、業績の進捗状況等その他の業務上の報告を行い情報共有を図るとともに、取締役の職務執行の適法性を確保し、取締役の職務執行の適正性及び効率性を高め、取締役の職務の執行を監督しております。

②　監査等委員の職務執行

当事業年度において、監査等委員である取締役は監査等委員会を14回開催し、監査等委員相互による意見交換を行っております。また、監査等委員である取締役は取締役会、執行役員会、経営会議等の重要な会議への出席の他、会計監査人及び内部統制・監査部との間で定期的に情報交換を

行うことで、取締役の職務執行を監査しております。

③　**内部監査の実施**

内部統制・監査部は、内部監査計画に基づき、当社及び当社子会社の各部門の業務の監査、内部統制監査を実施いたしました。

④　**内部通報制度**

内部通報制度として当社法務コンプライアンス部、監査等委員会の社内窓口とともに、顧問弁護士事務所の外部窓口も設定し、コンプライアンスの実効性向上に努めております。

連結株主資本等変動計算書

（2024年１月１日から
2024年12月31日まで）

（単位：百万円）

	株主資本					純資産合計
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計	
当期首残高	2,095	2,004	4,096	△80	8,116	8,116
当期変動額						
剰余金の配当			△388		△388	△388
親会社株主に帰属する当期純利益			776		776	776
自己株式の取得				△0	△0	△0
自己株式の処分		△1		4	2	2
当期変動額合計	－	△1	387	4	390	390
当期末残高	2,095	2,002	4,484	△76	8,506	8,506

（注）金額は、百万円未満を切り捨てて表示しております。

連結注記表

1．連結計算書類の作成のための基本となる重要な事項に関する注記等

⑴　連結の範囲に関する事項

①　連結子会社の数　　５社

連結子会社の名称

株式会社ポピンズエデュケア

株式会社ポピンズシッター

株式会社ウィッシュ

株式会社ポピンズファミリーケア

株式会社ポピンズプロフェッショナル

②　非連結子会社の名称等

非連結子会社

Poppins U.S.A., Incorporated

（連結の範囲から除いた理由）

非連結子会社は小規模であり、総資産、売上高、当期純損益（持分に見合う額）及び利益剰余金（持分に見合う額）等は、連結計算書類に重要な影響を及ぼしていないためであります。

⑵　持分法の適用に関する事項

持分法を適用しない非連結子会社

Poppins U.S.A., Incorporated

（持分法を適用しない理由）

持分法を適用していない非連結子会社は、当期純損益（持分に見合う額）及び利益剰余金（持分に見合う額）等からみて、持分法の対象から除いても連結計算書類に及ぼす影響が軽微であり、かつ重要性がないため持分法の適用範囲から除外しております。

⑶　連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社の決算日は、連結決算日と一致しております。

⑷　会計方針に関する事項

①　重要な減価償却資産の減価償却の方法

イ．有形固定資産（リース資産を除く）

定率法を採用しております。

ただし、1998年４月１日以降に取得した建物（建物附属設備は除

く）並びに2016年４月１日以降取得の建物附属設備及び構築物については、定額法を採用しております。

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物及び構築物　　　　　　　　　　　３年～47年

ロ．無形固定資産（リース資産を除く）

定額法を採用しております。

なお、自社利用のソフトウエアについては、社内における利用可能期間（５年）に基づいております。

ハ．リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数として、残存価額を零とする定額法を採用しております。

②　重要な引当金の計上基準

イ．貸倒引当金

売上債権、貸付金等の貸倒損失に備えるため、当社及び連結子会社は一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

ロ．賞与引当金

従業員に対して支給する賞与の支払いに充てるため、支給見込額のうち当連結会計年度負担額を計上しております。

ハ．役員退職慰労引当金

役員の退職慰労金の支出に備えて、連結子会社の一部は役員退職慰労金規程に基づく期末要支給額を計上しております。

③　重要な外貨建の資産又は負債の本邦通貨への換算の基準

外貨建金銭債権債務は、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。

④　のれんの償却方法及び償却期間

のれんの償却については、５年間の定額法により償却を行っております。

⑤　収益及び費用の計上基準

当社グループの顧客との契約から生じる収益に関する主要な事業における主な履行義務の内容及び当該履行義務を充足する通常の時点（収益を認識する通常の時点）は以下のとおりであります。なお、取引の対価は、履行義務充足後、概ね１年以内に受領しており、契約における重要な金融要素は含んでおりません。

イ．ファミリーケア事業

ファミリーケア事業では、主にナニー（教育ベビーシッター）及びベビーシッターを中心とした在宅保育サービスの提供、高齢者向け在宅ケアサービスを提供しております。サービスの提供に応じて履行義務が充足されますが、主に計算期間の単位を１ケ月とし、月単位で収益を認識しております。

ロ．エデュケア事業

エデュケア事業では、主に認可・認証・事業所内保育所、学童・児童館、インターナショナルスクール等の運営を行っております。

主に自治体、企業等との契約等に基づき契約期間において保育園等の運営を行うことにより、一定の補助金または業務委託料の収入を得ております。当該収入については、契約等により定められた期間において、園児数、保育士数などの一定の要件に応じた保育園等の運営を行うことにより履行義務が充足されることとなりますので、契約期間にわたり収益を認識しております。

また、一部の売上については保護者との契約により園児等への保育サービスを提供することにより収入を得ております。当該保育サービスについては、一定期間園児等を預かり、その期間内に一定の保育サービスを提供することで履行義務が充足されることとなります。

サービスの提供に応じて履行義務が充足されますが、主に計算期間の単位を１ケ月とし、月単位で収益を認識しております。

ハ．プロフェッショナル事業

プロフェッショナル事業では、主に、厚生労働省・各自治体から企業・団体、個人まで、さまざまな目的や職種に応じた人材育成を行っており、教育研修・セミナー・eラーニングを提供しております。履行義務は一定の期間にわたり充足されると判断し、履行義務の充足に係る進捗度に基づき収益を認識しております。

履行義務の充足に係る進捗度の測定は、各報告期間の期末日までに実施したサービスの延べ日数が、予想される延べ日数の合計に占める割合に基づいて行っております。

⑥　その他連結計算書類の作成のための重要な事項

消費税等の会計処理

控除対象外消費税及び地方消費税は、当連結会計年度の費用として処理しております。

2．表示方法の変更

（連結損益計算書）

前連結会計年度において、「営業外収益」の「その他」に含めていた「和解金」（前連結会計年度２百万円）は、金額的重要性が増したため、当連結会計年度より独立掲記しております。

3．会計上の見積りに関する注記

⑴　固定資産の減損

①　当連結会計年度の連結計算書類に計上した金額

	当連結会計年度
有形固定資産	1,682百万円
無形固定資産	170百万円
減損損失	371百万円

②　識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

イ．算出方法

当社グループでは、キャッシュ・フローを生み出す最小単位として、保育施設及び事務所を基本単位としてグルーピングしております。各施設及び事務所の営業損益が過去２年連続してマイナスとなった場合、各施設及び事務所を取り巻く経営環境が著しく悪化した場合及び閉園等の意思決定など回収可能価額を著しく低下させる変化がある場合に減損の兆候を把握しております。

減損の兆候が把握された資産グループについては、資産グループの主要な固定資産の耐用年数までの将来キャッシュ・フローを見積り、割引前将来キャッシュ・フローの合計が、当該資産グループの固定資産の帳簿価額を下回る場合には、固定資産の帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失として特別損失に計上しております。回収可

能価額は、使用価値により測定しております。

ロ．主要な仮定

将来キャッシュ・フローは、経営環境等の外部要因に関する情報や当社グループが策定した事業計画などの内部の情報に基づいて見積っております。当該見積りには、各保育施設の園児数の推移などの仮定を用いております。

ハ．翌連結会計年度の連結計算書類に与える影響

これらの見積り及び仮定について、市場環境の著しい変化や閉園の意思決定等により見直しが必要になった場合、翌連結会計年度において、減損損失を認識する可能性があります。

(2) 繰延税金資産の回収可能性

① 当連結会計年度の連結計算書類に計上した金額

	当連結会計年度
繰延税金資産	725百万円

② 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

イ．算出方法

繰延税金資産の回収可能性は、将来減算一時差異および税務上の繰越欠損金に対して、将来の収益力に基づく課税所得及びタックスプランニング等により判断しております。

ロ．主要な仮定

将来の収益力に基づく課税所得の見積りは、将来の事業計画を基礎としております。

ハ．翌連結会計年度の連結計算書類に与える影響

繰延税金資産の回収可能性は将来の課税所得の見積りに依存するため、その見積りの前提とした仮定に変更が生じた場合、翌連結会計年度の連結計算書類において繰延税金資産および法人税等調整額の金額に重要な影響を与える可能性があります。

4．連結貸借対照表に関する注記

(1) 有形固定資産の減価償却累計額　　4,059百万円

上記の減価償却累計額には、減損損失累計額が含まれております。

(2) 国庫補助金等の受け入れにより固定資産の取得価額から控除した圧縮記帳累計額

圧縮記帳額　　8,058百万円

建物及び構築物　7,313百万円
その他（有形固定資産）　726百万円
その他（無形固定資産）　17百万円

⑶　当座貸越契約

当社は、運転資金の効率的な調達を行うため、取引銀行５行と当座貸越契約を締結しております。当連結会計年度末における当座貸越契約に係る借入未実行残高等は次のとおりであります。

当座貸越極度額	2,400百万円
借入実行残高	1,200百万円
差引額	1,200百万円

5．連結損益計算書に関する注記

減損損失

当連結会計年度において、当社グループは以下の資産グループについて減損損失を計上しております。

⑴　減損損失を認識した資産

場　所	用　途	種　類	減損損失（百万円）
長野県軽井沢町、千葉県市川市他	保育設備	建物及び構築物	346
		有形固定資産（その他）	8
		投資その他の資産（その他）	16
合計			371

⑵　減損損失を認識するに至った経緯

当該保育施設については、直近の業績推移及び今後の事業計画等を勘案し、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失として特別損失に計上しております。

また、当連結会計年度において、開発中止となったソフトウエアを個別に遊休資産とみなし、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失として特別損失に計上しております。

(3)　資産のグルーピングの方法

当社グループでは、キャッシュ・フローを生み出す最小単位として、保育施設及び事務所を基本単位としてグルーピングしております。

(4)　回収可能価額の算定方法

回収可能価額は、使用価値により測定しておりますが、将来キャッシュ・フローがマイナスであるため、回収可能価額は零として算定しております。

6．連結株主資本等変動計算書に関する注記

(1)　発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当連結会計年度期首株式数	当連結会計年度増加株式数	当連結会計年度減少株式数	当連結会計年度末株式数
発行済株式				
普通株式	10,177,300 株	－ 株	－ 株	10,177,300 株
合計	10,177,300 株	－ 株	－ 株	10,177,300 株
自己株式				
普通株式	453,388 株	4 株	24,160 株	429,232 株
合計	453,388 株	4 株	24,160 株	429,232 株

(2)　配当に関する事項

①　配当金支払額

決　議	株式の種類	配当金の総額(百万円)	1株当たり配当額(円)	基　準　日	効力発生日
2024年2月21日取締役会	普通株式	388	40	2023年12月31日	2024年3月8日

②　基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

決　議	株式の種類	配当金の総額(百万円)	配当の原資	1株当たり配当額(円)	基準日	効力発生日
2025年2月19日取締役会	普通株式	389	利益剰余金	40	2024年12月31日	2025年3月14日

7．金融商品に関する注記

(1) 金融商品の状況に関する事項

① 金融商品に対する取組方針

当社グループは、資金運用については積極的に行っておりません。また、資金調達については設備等の長期資金又は短期的な運転資金を銀行借入により調達しております。

② 金融商品の内容及び当該金融商品に係るリスク

営業債権である受取手形、売掛金及び契約資産は、顧客の信用リスクに晒されております。敷金及び保証金は、主に施設の賃借に係る敷金であり、貸主の信用リスクに晒されております。また、関係会社に対し長期貸付を行っております。

営業債務である未払金及び未払法人税等は全て１年以内の支払期日であります。

③ 金融商品に係るリスク管理体制

営業債権である受取手形、売掛金及び契約資産、敷金及び保証金並びに長期貸付金に関しては、「債権管理規程」に従い、取引先毎の期日管理及び残高管理を行うとともに、回収懸念の早期把握や軽減を図っております。

営業債務である未払金及び未払法人税等並びに借入金は、適時に資金計画を作成・更新することなどにより、流動性のリスクを管理しております。

④ 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することがあります。

(2) 金融商品の時価等に関する事項

連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。

（単位：百万円）

	連結貸借対照表計上額	時価	差額
⑴ 長期貸付金	198		
貸倒引当金（＊２）	△140		
	57	57	－
⑵ 敷金及び保証金	1,403	1,298	△105
資産 計	1,460	1,355	△105
⑴ 長期借入金（＊３）	2,781	2,761	△19
負債 計	2,781	2,761	△19

（＊１）現金及び預金、受取手形、売掛金及び契約資産、短期借入金、未払金、未払法人税等は、現金であること及び短期間で決済されるため時価が帳簿価額に近似することから、注記を省略しております。

（＊２）長期貸付金については個別に計上している貸倒引当金を控除しております。

（＊３）長期借入金には、１年内返済予定の長期借入金が含まれております。

（注） １．金銭債権の連結決算日後の償還予定額

（単位：百万円）

	１年以内	１年超５年以内	５年超10年以内	10年超
現金及び預金	8,373	－	－	－
受取手形、売掛金及び契約資産	3,571	－	－	－
敷金及び保証金	201	431	456	313
合計	12,146	431	456	313

長期貸付金198百万円は償還予定額が見込めないため、上記の表には含めておりません。

（注） ２．長期借入金及びその他の有利子負債の連結決算日後の返済予定額

（単位：百万円）

	１年以内	１年超 ２年以内	２年超 ３年以内	３年超 ４年以内	４年超 ５年以内	５年超
短期借入金	1,200	－	－	－	－	－
長期借入金	945	658	573	420	157	25
合計	2,145	658	573	420	157	25

⑶　金融商品の時価の適切な区分ごとの内訳に関する事項

金融商品の時価を、時価の算定に係るインプットの観察可能性及び重要性に応じて、以下の３つのレベルに分類しております。

レベル１の時価：観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、活発な市場において形成される当該時価の算定の対象となる資産又は負債に関する相場価格により算定した時価

レベル２の時価：観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、レベル１のインプット以外の時価の算定に係るインプットを用いて算定した時価

レベル３の時価：観察できない時価の算定に係るインプットを使用して算定した時価

時価の算定に重要な影響を与えるインプットを複数使用している場合には、それらのインプットがそれぞれ属するレベルのうち、時価の算定における優先順位が最も低いレベルに時価を分類しております。

①　時価をもって連結貸借対照表計上額とする金融資産及び金融負債

該当事項はありません。

②　時価をもって連結貸借対照表計上額としない金融資産及び金融負債

区分	時価（百万円）			
	レベル１	レベル２	レベル３	合計
長期貸付金	−	57	−	57
敷金及び保証金	−	1,298	−	1,298
資産　計	−	1,355	−	1,355
長期借入金	−	2,761	−	2,761
負債　計	−	2,761	−	2,761

（注）時価の算定に用いた評価技法及びインプットの説明

長期貸付金

個別に回収可能性を検討し、回収見込額に基づいて算定しているため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっており、レベル２の時価に分類しております。

敷金及び保証金

将来キャッシュ・フローを国債の利率等で割り引いた現在価値により算定しており、レベル２の時価に分類しております。

長期借入金

時価については、元利金の合計額を同様の新規借入を行った場合に想定される利率で割り引いた現在価値により算定しており、レベル２の時価に分類しております。

８．収益認識に関する注記

⑴　顧客との契約から生じる収益を分解した情報

（単位：百万円）

	報告セグメント				その他（注）	合計
	ファミリーケア事業	エデュケア事業	プロフェッショナル事業	計		
売上高 顧客との契約から生じる収益	6,673	24,004	558	31,235	454	31,690
外部顧客への売上高	6,673	24,004	558	31,235	454	31,690

（注）「その他」の区分は報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、高齢者向けデイサービス施設等の運営 事業、人材派遣・紹介事業等が含まれております。

⑵　顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報

収益を理解するための基礎となる情報は「１．連結計算書類の作成のための基本となる重要な事項に関する注記等　(4）会計方針に関する事項 ⑤ 収益及び費用の計上基準」に記載のとおりであります。

(3)　当連結会計年度及び翌連結会計年度以降の収益金額を理解するための情報

①　契約資産及び契約負債の残高等

（単位：百万円）

	当連結会計年度
顧客との契約から生じた債権（期首残高）	3,041
顧客との契約から生じた債権（期末残高）	3,180
契約資産（期首残高）	466
契約資産（期末残高）	391
契約負債（期首残高）	588
契約負債（期末残高）	693

契約資産は、一定の期間にわたり履行義務が充足される取引において、進捗度に応じて認識した収益にかかる未請求の対価に対する権利に関するものであります。なお、受領する対価に対する権利が無条件になった時点で顧客との契約から生じた債権に振替えられます。

契約負債は、主に将来の履行義務にかかる対価の一部を顧客から受け取った前受金であります。契約負債は、収益の認識に伴い取り崩されます。

連結貸借対照表において、顧客との契約から生じた債権及び契約資産は、「受取手形、売掛金及び契約資産」に、契約負債は流動負債の「前受金」及び固定負債の「その他」にそれぞれ含まれております。

当連結会計年度において認識した収益のうち、期首の契約負債残高に含まれているものは、533百万円であります。

②　残存履行義務に配分した取引価格

当社グループでは、当初に予想される契約期間が１年を超える重要な取引がないため、残存履行義務に関する情報の記載を省略しております。

9．１株当たり情報に関する注記

(1)　１株当たり純資産額　872円65銭

(2)　１株当たり当期純利益　79円79銭

10．重要な後発事象に関する注記

該当事項はありません。

株主資本等変動計算書

(2024年 1 月 1 日から
2024年12月31日まで)

(単位：百万円)

	株主資本									純資産合計
	資本金	資本剰余金			利益剰余金			自己株式	株主資本合計	
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計	利益準備金	その他利益剰余金	利益剰余金合計			
						繰越利益剰余金				
当期首残高	2,095	2,016	1,034	3,050	11	1,082	1,093	△80	6,160	6,160
当期変動額										
剰余金の配当						△388	△388		△388	△388
当期純利益						606	606		606	606
自己株式の取得								△0	△0	△0
自己株式の処分			△1	△1				4	2	2
当期変動額合計	－	－	△1	△1	－	217	217	4	220	220
当期末残高	2,095	2,016	1,033	3,049	11	1,299	1,311	△76	6,380	6,380

(注) 金額は、百万円未満を切り捨てて表示しております。

個別注記表

1．重要な会計方針に係る事項に関する注記

⑴　有価証券の評価基準及び評価方法

子会社株式・・・移動平均法による原価法

⑵　固定資産の減価償却の方法

①　有形固定資産（リース資産を除く）

定率法を採用しております。ただし、2016年４月１日以降に取得した建物附属設備については定額法を採用しております。

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物	５年～18年
工具、器具及び備品	３年～15年

②　無形固定資産

定額法を採用しております。

なお、自社利用目的のソフトウエアについては、社内における利用可能期間（５年）に基づいております。

③　リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

⑶　外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準

外貨建金銭債権債務は、期末日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。

⑷　引当金の計上基準

貸倒引当金

売上債権、貸付金等の貸倒損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

⑸　収益及び費用の計上基準

当社の収益は、連結子会社からの経営管理手数料、業務委託料及び受取配当金であります。経営管理手数料及び業務委託料は、契約期間にわたり子会社への契約内容に応じた受託業務を提供することが履行義務であり、契約期間にわたり収益を認識しております。受取配当金は、配当金の効力発生日をもって収益を認識しております。

2．会計上の見積りに関する注記

関係会社株式の評価

⑴　当事業年度の計算書類に計上した金額

	当事業年度
関係会社株式	2,098百万円

⑵　識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

①　算出方法

関係会社株式の評価にあたって算定した実質価額が帳簿価額に比して著しく低下した場合には、その回復可能性が十分な証拠によって裏付けられる場合を除いて、減損処理を行っております。

②　主要な仮定

関係会社株式の実質価額の算定については、各関係会社における業績予想数値に基づき見積っております。当該見積りには、経営環境等の外部要因に関する情報や、当社及び関係会社が用いている内部の情報（予算及び過年度実績等）を用いております。

③　翌事業年度の計算書類に与える影響

将来の不確実な経済条件の変動や投資計画の進捗状況等により見直しが必要となった場合、翌事業年度の計算書類において関係会社株式評価損（特別損失）が発生する可能性があります。

3．貸借対照表に関する注記

⑴　有形固定資産の減価償却累計額　101百万円

⑵　関係会社に対する金銭債権及び金銭債務（区分表示したものを除く）

短期金銭債権	7百万円
短期金銭債務	0百万円

⑶　当座貸越契約

当社は、運転資金の効率的な調達を行うため、取引銀行５行と当座貸越契約を締結しております。当事業年度末における当座貸越契約に係る借入未実行残高等は次のとおりであります。

当座貸越極度額	2,400百万円
借入実行残高	1,200百万円
差引額	1,200百万円

4．損益計算書に関する注記

関係会社との取引高

営業取引による取引高	
営業収益	2,101百万円
営業費用	7百万円
営業取引以外の取引による取引高	43百万円

5．株主資本等変動計算書に関する注記

自己株式の種類及び株式数に関する事項

株式の種類	当事業年度期首株式数	当事業年度増加株式数	当事業年度減少株式数	当事業年度末株式数
普通株式	453,388株	4株	24,160株	429,232株

6．税効果会計に関する注記

繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳（単位：百万円）

繰延税金資産	
未払事業税	5
貸倒引当金	43
関係会社株式評価損	19
その他	8
繰延税金資産　合計	77
繰延税金負債	
資産除去債務に対応する除去費用	△3
関係会社長期貸付金	△22
繰延税金負債　合計	△26
繰延税金資産の純額	50

7．関連当事者との取引に関する注記

子会社及び関連会社等

（単位：百万円）

種類	会社等の名称	所在地	資本金	議決権等の所有(被所有)割合(%)	事業の内容または職業	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額	科目	期末残高
子会社	Poppins U.S.A., Incorporated	米国ハワイ州	16,000(ドル)	(所有)直接 100	保育ｻｰﾋﾞｽの提供	役員の兼任 資金の貸付	資金の貸付(注)2	－	関係会社長期貸付金(注)5	198
子会社	株式会社ポピンズエデュケア	東京都渋谷区	96	(所有)直接 100	保育ｻｰﾋﾞｽの提供 幼児教育介添等の請負	役務の提供 役員の兼任 資金の貸付	資金の貸付(注)3	4,400	関係会社短期貸付金	4,600
							資金の回収	2,300	関係会社長期貸付金	2,935
							受取利息	41	未収入金 未収収益	4 14
							業務受託等(注)4	1,209	－	－
子会社	株式会社ポピンズファミリーケア	東京都渋谷区	90	(所有)直接 100	在宅保育ｻｰﾋﾞｽの提供 高齢者在宅ｹｱｻｰﾋﾞｽの提供	役務の提供 役員の兼任 資金の借入	資金の借入(注)3	200	関係会社短期借入金	200
							支払利息	0	未払費用	0
							業務受託等(注)4	315	－	－
子会社	株式会社ポピンズプロフェッショナル	東京都渋谷区	90	(所有)直接 100	教育・研修ｻｰﾋﾞｽの提供	役務の提供 役員の兼任 資金の貸付	資金の貸付(注)3	400	関係会社短期貸付金	400
							資金の回収	300	－	－
							受取利息	2	未収収益	1

取引条件及び取引条件の決定方針等

（注）１．取引金額には消費税等を含めておりません。期末残高には消費税等を含めております。

２．(1)Poppins U.S.A., Incorporatedへの貸付については、市場金利を勘案し合理的に決定しております。

(2)なお、取引金額については、為替差損益は含めておらず、期末残高には含めております。

３．資金の借入および貸付については、市場金利を勘案して合理的に決定しております。

４．価格その他の取引条件は、役務提供に対する費用等を総合的に勘案し、双方協議の上、合理的に決定しております。

5．Poppins U.S.A., Incorporatedへの貸付金に対し、140百万円の貸倒引当金を計上しております。また、当事業年度において、11百万円の貸倒引当金繰入額を計上しております。

8．収益認識に関する注記

（顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報）

顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報は、「1．重要な会計方針に係る事項に関する注記 ⑸収益及び費用の計上基準」に記載の通りであります。

9．１株当たり情報に関する注記

⑴	１株当たり純資産額	654円58銭
⑵	１株当たり当期純利益	62円35銭

10．重要な後発事象に関する注記

該当事項はありません。